

# 津有区地域協議会だより

## ～津有のよさ、広めよう！～



津有区地域協議会では、「津有区の特長」を生かすことにより、地域活性化につなげるため、話し合いを進めています。

これまで「前島密や津有区のよさを地域の皆さんに改めて知ってもらいたい」という思いから、「津有区のよさを再認識できるパンフレット作成」を目標にして活動してきました。

この検討内容を基に、必要な予算を確保するため、新しい仕組みである「(仮称)地域独自の予算」に提案する予定です。



令和5年度にパンフレットが出来上がるよう、引き続き具体的な取組を話し合っています。



### 今年度の経過（パンフレット関係）

- 4月 パンフレット作成に向けた取組のスケジュールを確認しました。
- 7月 パンフレット作成に関する意見交換会を実施しました。
- 8月 意見交換会を振り返り、パンフレットの具体的な企画案を検討しました。  
(仮称)地域独自の予算に関する説明を受け、これに提案することにしました。

こんなことを話し合っています！

#### どんな掲載内容がよいか

前島密をはじめとした地域の偉人など津有の歴史を学べる内容や、津有の現代の見どころ、お散歩マップなど、津有の皆さんに、津有を知ってもらい、地域活性化につながる内容になるよう、どんな掲載内容がよいか話し合っています。

#### どのように活用するか

パンフレットを手にとった方にどう活用してもらいたいのか、具体的な活用方法も話し合っています。

例えば、津有の名所を巡るウォーキングイベントを開催したり、スタンプラリーを開催したりするなど、様々なアイデアが出ています。

# 今年度の活動状況を報告します

自主的審議（パンフレット関係）を除く、主な内容は以下のとおりです。  
地域協議会はどなたでも傍聴できます。



## 【地域活動支援事業の審査・採択】（5～6月）

地域の団体から提案のあった8件の事業について、5月にヒアリング審査を行い、6月に全ての事業を採択しました。

11月には、この事業の採択を受けた津有地区文化祭が行われる予定ですので、ぜひ足をお運びください。

## 【地域自治推進プロジェクトの説明】（5月）

市が現在進めている地域自治推進プロジェクトや、地域協議会の今年度の取組について説明がありました。



市からは、引き続き自主的審議を進めることと、新たに「地域活性化の方向性」を作成するよう説明がありました。

## 【新市建設計画の変更に係る諮問】（9月）

新市建設計画の変更について、諮問がありました。

内容について説明を受けた後、「津有区の住民生活に及ぼす影響」という観点から協議し、「支障なし」と答申しました。なお、諮問の内容は下記のとおりです。



### (1) 計画期間の変更

- 計画に登載した事業で、令和5年度以降に合併特例債の活用が見込まれるものがあることから、合併特例債の発行期限に合わせ、計画期間の終期を令和4年度から令和11年度まで7年間延長する。

### (2) 統計データの更新（一部）

- 延長後の計画期間を含む、人口の将来見通しに関するデータを最新の数値に更新する。



今後は、地域の皆さんとの意見交換会や情報収集などを行いながら、津有区の地域活性化の方向性を検討していきます！

### お問い合わせ先

上越市 中部まちづくりセンター（上越市木田1-1-3 木田第2庁舎 3階）  
TEL：526-1690 / FAX：520-5853 / E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp